

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構  
令和2年度 第5回 評議員会議事録

1 開催の日時 令和3年3月1日（月）午後2時00分

2 開催の場所 Web会議

3 評議員総数 9名

4 出席評議員数 7名

出席評議員 小宅 誠 司

出席評議員 日下部 徹

出席評議員 田中 尚

出席評議員 吉田 久 芳

出席評議員 谷本 光 司

出席評議員 吉田 延 雄

出席評議員 吉田 景 司

5 出席理事長 中田 佳 恵

出席理事 津野 洋

出席理事 合川 正 弘

6 出席監事 佐々木 泰 裕

出席監事 酒井 俊

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 開 会

定刻に至り、事務局長の合川正弘氏が開会を宣し、本日の令和2年度第5回評議員会は、定足数を満たしたので有効に成立した旨を告げた後、引き続き、中田理事長及び来賓から挨拶があった。

(2) 議長選出

定款第18条の規定により、評議員小宅誠司氏が議長に就任し、議案の審議に入った。

### (3) 議事録署名人選出

定款第20条第2項の規定により、議事録署名人に谷本光司評議員および吉田景司評議員が選出された。

### (4) 議 事

#### 第1号議案 令和2年度収支予算書（第2次補正）の承認の件

議長が、合川事務局長に「令和2年度収支予算書（第2次補正）の承認の件」について説明させ、合川事務局長が、定款第7条第1項の規定により、令和2年度収支予算書（第2次補正）を資料1のとおりとしたい旨を説明した後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

#### 第2号議案 令和3年度事業計画書の承認の件

#### 第3号議案 特定資産の取崩しの承認の件

#### 第4号議案 令和3年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

議長が、合川事務局長に「令和3年度事業計画書の承認の件」、「特定資産の取崩しの承認の件」及び「令和3年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件」について一括説明させ、合川事務局長が、令和3年度事業計画書を資料2のとおりとし、特定資産の取崩しを資料3のとおりとするとともに、令和3年度収支予算書・資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を資料4のとおりとしたい旨を説明した。これらの議案のうち資料2の令和3年度事業計画書に関し、別紙の質疑応答があった後、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認された。

### (5) 報告事項

合川事務局長から、令和3～4年度学術委員、機構事務所の移転、及び機構のあり方検討の今後の進め方について、資料5から資料7のとおり報告を行ったところ、資料7の機構のあり方検討の今後の進め方について、別紙の質疑応答があった。

### (6) 閉 会

以上をもって、公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構令和2年度第5回評議員会の議題全部を終了したので、合川事務局長が午後3時10分閉会を宣言した。

以上の決議を明確にするために、合川正弘常務理事が議事録を作成し、議長および議事録署名人が次に記名押印する。

令和3年3月1日

議 長

---

議事録署名人

---

議事録署名人

---



別紙 令和2年度 第5回評議員会 質疑応答

小宅議長	<p><b>第2号議案 令和3年度事業計画書の承認の件</b></p> <p>「水情報冊子―散策ブック」については、以前に何冊か頂戴し、パラパラと拝見しているところであるが、非常に有益な情報を提供していただいていると思う。もし、新年度に発行計画があればご説明いただきたい。</p>
合川局長	<p>また、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が、本日、大阪・京都・兵庫で解除されたところが、新年度も引続き対策は必要になると思われる。「WAQU2（わくわく）調査隊による水質調査」を実施するにあたり、コロナ禍対策についてどのように考え、対策されているか教えていただきたい。</p>
小宅議長	<p>「水情報冊子―散策ブック」については、在庫が減ると増し刷りすることはあり得るかもしれませんが、今のところ一定の在庫がありますので、新たな発行計画、増刷予定というのは見込んでおりません。いろいろな所でニーズがありましたら、また検討させていただきたいと考えています。</p>
合川局長	<p>また、「WAQU2（わくわく）調査隊による水質調査」については、予算上は新型コロナによる影響は無いという前提で、今年度の当初予算と同じ額を積んでいます。新型コロナ対策については、我々が現場に行き対策できる訳ではありませんので、募集する時にコロナ対策についてはしっかりお願いしたいという事を書いた上で実施させていただきたいと考えています。</p>
小宅議長	<p>ご説明ありがとうございます。</p>
田中評議員	<p><b>報告事項 機構のあり方検討の今後の進め方について</b></p> <p>ワーキンググループの進め方についてであるが、令和元年度の第2回評議員会において、本市として、長期的な視点での運営のあり方や昨今の社会情勢を踏まえた検討を中長期的に続けていただけないかのご意見を申し上げ、その結果、令和2年度から4年度においても、今後の機構の事業及び運営のあり方について、事業の根本的な見直しも含めて引き続き検討していただけるとご回答いただけたと理解している。しかし、先ほどの説明でも触れておられたが、令和2年度においてはコロナ禍の影響もあり、機構のあり方についての検討は進んでいない状況にあると認識している。このため、令和3年度に設置されるワーキンググループにおいては、議論すべき事項をきっちりと整理した上で、スケジュール感を持って検討に当たっていただきたい。また、令和3年度の収支予算書においても、1,100万円程度の不足が生じる事業計画となっており、このまま継続すると基本財産を取崩しかねない状況となることから、次年度のワーキンググループで検討される経営改善に向けた事業計画の内容を令和4年度以降の予算に反映していただき、収支改善できるようお願いしたい。</p> <p>また、「研究所と他機関との関係構築や業務の連携方策について、外部機関（コンサ</p>

	<p>ル等) への委託を検討」と示されている部分について、令和3年2月に開催された第3回評議員会幹事会・理事会幹事会合同会議の中でも、事務局より、コンサル等に委託する具体的な内容が十分検討できていないとの説明をいただいたところであり、令和3年度の収支予算としても500万円の委託費を計上されていることから、年度当初より経営改善に向けた検討が早急に行われるよう、コンサル等委託先での検討項目をできるだけ早く整理していただくようお願いしたい。</p>
合川局長	<p>今、ご指摘いただいたことを重々踏まえ、対応させていただきたい。我々もそのようにきちっと進めさせていただきたいと思っていますので、ご協力をよろしく願います。</p>
田中評議員	<p>よろしく願います。</p>

## 第1号議案

## 令和2年度収支予算書（第2次補正）の承認の件

## 収支予算書（第2次補正）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
	公1					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	22,597,000	9,685,000		32,282,000	0	32,282,000
基本財産受取利息	(22,597,000)	(9,685,000)		(32,282,000)	(0)	(32,282,000)
特定資産運用益	8,000	0		8,000	0	8,000
特定資産受取利息	(8,000)	(0)		(8,000)	(0)	(8,000)
受取会費	200,000	0		200,000	0	200,000
賛助会員受取会費	(200,000)	(0)		(200,000)	(0)	(200,000)
寄付金収入	0	0		0	2,353,000	2,353,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(2,353,000)	(2,353,000)
退職給付引当金戻入益	0	0		0	4,269,000	4,269,000
雑収益	0	0		0	11,000	11,000
雑収益	(0)	(0)		(0)	(11,000)	(11,000)
経常収益計	22,805,000	9,685,000		32,490,000	6,633,000	39,123,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,510,000			2,510,000	△ 30,000	2,480,000
給料手当	17,360,000			17,360,000	△ 8,617,000	8,743,000
退職金	5,536,000			5,536,000	0	5,536,000
法定福利費	3,740,000			3,740,000	△ 1,473,000	2,267,000
福利厚生費	45,000			45,000	△ 19,000	26,000
会議費	10,000			10,000	0	10,000
旅費交通費	300,000			300,000	△ 170,000	130,000
通信運搬費	745,000			745,000	10,000	755,000
消耗品費	180,000			180,000	△ 60,000	120,000
印刷製本費	381,000			381,000	215,000	596,000
光熱水料費	350,000			350,000	5,000	355,000
賃借料	3,565,000			3,565,000	6,000	3,571,000
保険料	22,000			22,000	6,000	28,000
諸謝金	268,000			268,000	232,000	500,000
租税公課	0			0	0	0
支払負担金	177,000			177,000	△ 19,000	158,000
支払助成金	3,200,000			3,200,000	△ 150,000	3,050,000
委託費	1,805,000			1,805,000	△ 992,000	813,000
新聞図書費	39,000			39,000	0	39,000
調査関連費	12,000			12,000	0	12,000
支払手数料	1,000			1,000	0	1,000
雑費	11,000			11,000	△ 11,000	0
減価償却費	730,000			730,000	0	730,000
退職給付費用	0			0	0	0
管理費						
役員報酬		3,760,000		3,760,000	△ 40,000	3,720,000
給料手当		3,440,000		3,440,000	330,000	3,770,000
法定福利費		1,950,000		1,950,000	0	1,950,000
福利厚生費		20,000		20,000	△ 4,000	16,000
会議費		5,000		5,000	5,000	10,000
旅費交通費		100,000		100,000	0	100,000
通信運搬費		125,000		125,000	39,000	164,000
消耗品費		290,000		290,000	△ 30,000	260,000
光熱水料費		150,000		150,000	0	150,000
賃借料		1,630,000		1,630,000	△ 112,000	1,518,000
保険料		60,000		60,000	0	60,000
諸謝金		860,000		860,000	110,000	970,000
租税公課		50,000		50,000	0	50,000
支払負担金		10,000		10,000	△ 10,000	0
委託費		610,000		610,000	0	610,000
新聞図書費		30,000		30,000	0	30,000
支払手数料		170,000		170,000	10,000	180,000
雑費		10,000		10,000	2,000	12,000
減価償却費		360,000		360,000	0	360,000
経常費用計	40,987,000	13,630,000		54,617,000	△ 10,767,000	43,850,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	現計予算額	補正額	補正後予算額
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 18,182,000	△ 3,945,000		△ 22,127,000	17,400,000	△ 4,727,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 18,182,000	△ 3,945,000		△ 22,127,000	17,400,000	△ 4,727,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
有価証券売却益	0	0		0	0	0
退職給付引当金戻入益	4,269,000	0		4,269,000	△ 4,269,000	0
経常外収益計	4,269,000	0		4,269,000	△ 4,269,000	0
(2) 経常外費用						
固定資産除売却	0	0		0	1	1
固定資産除却損	0	0		0	1	1
経常外費用計	0	0		0	1	1
当期経常外増減額	4,269,000	0		4,269,000	△ 4,269,001	△ 1
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 13,913,000	△ 3,945,000		△ 17,858,000	13,130,999	△ 4,727,001
一般正味財産期首残高				110,952,411	389,719	111,342,130
一般正味財産期末残高				93,094,411	13,520,718	106,615,129
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	22,637,043	9,702,161		32,339,204	0	32,339,204
一般正味財産への振替額	22,597,000	9,685,000		32,282,000	0	32,282,000
当期指定正味財産増減額	40,043	17,161		57,204	0	57,204
指定正味財産期首残高				3,320,917,754	△ 12,493,834	3,308,423,920
指定正味財産期末残高				3,320,974,958	△ 12,493,834	3,308,481,124
III 正味財産期末残高				3,414,069,369	1,026,884	3,415,096,253

[資料 2]

第 2 号議案

## 令和 3 年度 事業計画書の承認の件

### 令和 3 年度事業計画書

(令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

令和 3 年度は、公益財団法人として引き続き法令や定款の順守、透明性の確保（情報開示）を念頭に、自己責任に基づく健全で安定的な経営の維持を目指すことにより、広く公益の実現に貢献し、社会からの期待に相応しい事業運営を進めていく。

事業活動については、引き続き「遊んだり、泳いだりするのに適した河川や湖にする」をキャッチフレーズに、琵琶湖・淀川流域の水質・水環境保全分野における諸課題の解決に向けた調査研究、広報啓発、活動支援事業を実施していく。

また、機構の長期的な事業及び運営のあり方についての検討を行うものとする。

#### 1. 水質保全調査研究事業（自主）（予算額：9,661 千円）

##### ◆ 生活環境保全対策・環境変化への対応・健康リスク問題に関わる調査研究

流域において、公共用水域への流入汚濁負荷の削減等の生活環境の保全や、気候変動による水環境への影響問題、またその監視・管理などに関する調査研究を進め、今後の統合的な流域の水環境管理に向けた水系全体の水環境保全や流域管理の改善を目指している。これらの研究は、流域が一体となって取り組むことが効果的かつ効率的であり、関係研究機関や大学との研究等、各々の課題に見合ったアプローチにより連携しながら、今後の研究課題や進め方も検討しつつ、調査研究を推進していく。

#### 2. 水質保全啓発事業（予算額：10,067 千円）

琵琶湖・淀川流域の水質保全を流域住民や行政と共に一体となって推進するための広報・啓発事業として、「流域の水質保全、水環境保全のための情報収

集・発信」、「流域住民の水質保全活動の普及啓発・連携支援」を行う。主な実施項目は下記のとおりである。

#### ◆ 流域の水質保全、水環境保全のための情報収集・発信

流域住民、市民団体、行政、研究・教育機関など幅広い層による流域水質保全、水環境保全の取組みに資することを目的に、流域水環境情報の共有化や利活用を推進する学術的情報ツールとして、あるいは、琵琶湖・淀川を身近に感じ、地域の水環境を流域全体として理解してもらうために川に関わる情報をわかりやすく紹介した冊子の配布等、水質保全、水環境保全のための情報収集・発信に取り組む。

##### 「BYQ 水環境レポート」

琵琶湖・淀川流域における水質保全関係者（行政機関、研究機関、教育機関、企業、流域住民等）の事業・活動の一助になるよう、流域の水質の状況や変遷など、水質に関連したデータや情報を一元的に取りまとめた「BYQ 水環境レポート」を年1回発刊し、水質保全関係者に配布するとともに、機構の Web 上でも公開する。

##### 「水情報冊子－散策ブック」

琵琶湖・淀川流域内の河川に関する幅広い情報を幅広く紹介、広報していくため、冊子の積極的な配布を継続し、流域住民の水環境への関心を高めていく。

##### 「研究成果の発表及び情報収集」

水質浄化研究所における調査研究の成果の提供と共有を図るとともに、情報の収集に努める。

#### ◆ 流域住民の水質保全活動への普及啓発・連携支援

流域住民自らが身近な水辺に親しみ、水質調査等を行うことにより、水環境の望ましいあり方を考えてもらう WAQU2 調査隊や、流域一体となった水質保全活動を推進するために、水環境改善に関わる人たちの情報交換や連携の推進に取り組んでいく。

## ○主な実施項目

### 「WAQU2 調査隊による水質調査」

流域住民自らが身近な河川の水質を調べることで水環境への関心を高めていく。調査回数は年1回とし、参加者数と調査地点は令和元年度と同規模を見込む。それぞれの参加者が河川の水質（化学的酸素要求量）を調査し、年度末に調査報告を取りまとめるとともに、「身近な水環境の全国一斉調査（全国水環境マップ実行委員会主催、国土交通省・環境省後援）」と連携する。

### 「BYスタンプラリーによる啓発」

市民団体が主催する水質保全活動への参加や水関連施設の見学を通して、流域住民が水環境への関心を高めていくことを目的に事業を行う。市民団体が主催するイベントや水環境関連施設の紹介マップを掲載した「かわら版」を年3回発行し、Web上に公開するとともに、市民団体や水環境関連施設等に配布する。また、参加者には参加ルールに従って景品を提供するなど流域住民の水環境保全活動への参加を促していく。

## 3. 水質保全活動支援事業（予算額：5,131千円）

### ◆ 水質保全研究助成

琵琶湖・淀川流域が抱える水質・水環境課題の究明、その解決策や管理手法の開発等、持続可能な流域水環境保全に資することを目的に、機構が設定する研究分野・テーマに沿った研究に対して助成を行う。（1件80万円）

なお、3月には助成研究の成果報告会を開催するが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、Webによる開催も検討する。

### 【募集研究分野】

#### (1) 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究

閉鎖性水域（湖沼やダム湖等）の水質課題の解決策に資する研究を対象。

例えば、プランクトンの異常繁殖の発生など近年の富栄養化に関する新たな水域現象・課題・制御技術・研究の切り口・研究方策、水域生態系での物質循環、適正な栄養レベルなど

(2) 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究

気候変動が及ぼす水温・水質（プランクトンを含む）影響に関係する水質汚濁・汚染負荷などに関する予測解析・評価、削減・制御技術や施策等に関する調査研究を対象

(3) 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

水系病原性微生物、微量有害化学物質等の水環境中での挙動把握、人や水生生物への影響評価、削減・制御技術や施策等に関する研究を対象

※ 上記の募集分野において、独自研究成果、過去の調査研究や文献のレビュー、体系化、まとめ、法律・制度構築等の社会科学研究も助成範囲に含める。機構の Web ページに掲載しているデータベースの利用も可

◆ こども水質保全活動助成

琵琶湖・淀川流域で生活する小学生から高校生の子供達の水質保全活動に対して助成を行い、次世代の水質保全活動の担い手の育成を進めていく。

（1 件 10 万円）

なお、夏休み期間中の 8 月に、前年度助成事業の成果報告会を開催するが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、Web による開催も検討する。

**【助成対象活動】**

「水環境について知り、理解する活動」、「水質の保全・改善に関する活動」で、次の視点や内容を満たす活動

- (1) 琵琶湖・淀川流域をフィールドとした体験的な学習活動が含まれること
- (2) 上流・下流のつながりなど広域的な視点があること
- (3) 今後の水質保全活動の参考となるような創意工夫があること

〔資料3〕

第3号議案

## 特定資産の取崩しの承認の件

下記のとおり特定資産の取崩しを承認する。

記

1 取崩金額

特定資産普通預金	1,500,000円
事業積立資産	4,000,000円
計	5,500,000円

2 理由

水質保全研究助成、琵琶湖・淀川こども水質保全活動助成及び老朽化したサーバーの入れ替えの財源に充てるため

3 取崩しの時期

令和3年4月15日

4 精算後に生じた残額の取扱い

特定資産の普通預金として管理する。

[資料4]

第4号議案

令和3年度収支予算書・資金調達及び設備投資の  
見込みを記載した書類の承認の件

収 支 予 算 書  
令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	R3年度 予 算	R2年度 補正後予算	増 減 R3-R2
	公1					
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	22,597,000	9,685,000		32,282,000	32,282,000	0
基本財産受取利息	(22,597,000)	(9,685,000)		(32,282,000)	(32,282,000)	(0)
特定資産運用益	8,000	0		8,000	8,000	0
特定資産受取利息	(8,000)	(0)		(8,000)	(8,000)	(0)
受取会費	200,000	0		200,000	200,000	0
賛助会員受取会費	(200,000)	(0)		(200,000)	(200,000)	(0)
寄付金収入	0	0		0	2,353,000	△ 2,353,000
受取寄付金収入	(0)	(0)		(0)	(2,353,000)	(△ 2,353,000)
退職給付引当金戻入	0	0		0	4,269,000	△ 4,269,000
退職給付引当金戻入	(0)	(0)		(0)	(4,269,000)	(△ 4,269,000)
雑収益	0	0		0	11,000	△ 11,000
雑収益	(0)	(0)		(0)	(11,000)	(△ 11,000)
経常収益計	22,805,000	9,685,000		32,490,000	39,123,000	△ 6,633,000
(2) 経常費用						
事業費						
役員報酬	2,484,000			2,484,000	2,480,000	4,000
給料手当	8,000,000			8,000,000	8,743,000	△ 743,000
退職金	0			0	5,536,000	△ 5,536,000
法定福利費	2,193,000			2,193,000	2,267,000	△ 74,000
福利厚生費	26,000			26,000	26,000	0
会議費	25,000			25,000	10,000	15,000
旅費交通費	305,000			305,000	130,000	175,000
通信運搬費	530,000			530,000	755,000	△ 225,000
消耗品費	238,000			238,000	120,000	118,000
印刷製本費	571,000			571,000	596,000	△ 25,000
光熱水料費	355,000			355,000	355,000	0
賃借料	3,637,000			3,637,000	3,571,000	66,000
保険料	28,000			28,000	28,000	0
諸謝金	632,000			632,000	500,000	132,000
租税公課	1,000			1,000	0	1,000
支払負担金	158,000			158,000	158,000	0
支払助成金	3,200,000			3,200,000	3,050,000	150,000
委託費	1,672,000			1,672,000	813,000	859,000
新聞図書費	39,000			39,000	39,000	0
調査関連費	12,000			12,000	12,000	0
支払手数料	1,000			1,000	1,000	0
雑費	0			0	0	0
減価償却費	752,000			752,000	730,000	22,000
退職給付費用	0			0	0	0
管理費						
役員報酬		3,726,000		3,726,000	3,720,000	6,000
給料手当		3,400,000		3,400,000	3,770,000	△ 370,000
法定福利費		1,897,000		1,897,000	1,950,000	△ 53,000
福利厚生費		16,000		16,000	16,000	0
会議費		23,000		23,000	10,000	13,000
旅費交通費		100,000		100,000	100,000	0
通信運搬費		140,000		140,000	164,000	△ 24,000
消耗品費		321,000		321,000	260,000	61,000
光熱水料費		150,000		150,000	150,000	0
賃借料		1,800,000		1,800,000	1,518,000	282,000
保険料		60,000		60,000	60,000	0
諸謝金		864,000		864,000	970,000	△ 106,000
租税公課		50,000		50,000	50,000	0
支払負担金		10,000		10,000	0	10,000
委託費		5,550,000		5,550,000	610,000	4,940,000
新聞図書費		30,000		30,000	30,000	0
支払手数料		170,000		170,000	180,000	△ 10,000
雑費		12,000		12,000	12,000	0
減価償却費		351,000		351,000	360,000	△ 9,000
経常費用計	24,859,000	18,670,000		43,529,000	43,850,000	△ 321,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引控除	R3年度 予 算	R2年度 補正後予算	増 減 R3-R2
	公1					
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,054,000	△ 8,985,000		△ 11,039,000	△ 4,727,000	△ 6,312,000
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 2,054,000	△ 8,985,000		△ 11,039,000	△ 4,727,000	△ 6,312,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
有価証券売却益	0	0		0	0	0
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除却損	0	0		492,061	1	492,060
経常外費用計	0	0		492,061	1	492,060
当期経常外増減額	0	0		△ 492,061	△ 1	△ 492,060
他会計振替額	0	0		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,054,000	△ 8,985,000		△ 11,039,000	△ 4,727,001	△ 6,311,999
一般正味財産期首残高				106,615,129	111,342,130	△ 4,727,001
一般正味財産期末残高				95,576,129	106,615,129	△ 11,039,000
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益	22,637,043	9,702,161		32,339,204	32,339,204	0
一般正味財産への振替額	22,597,000	9,685,000		32,282,000	32,282,000	0
当期指定正味財産増減額	40,043	17,161		57,204	57,204	0
指定正味財産期首残高				3,308,481,124	3,308,423,920	57,204
指定正味財産期末残高				3,308,538,328	3,308,481,124	57,204
III 正味財産期末残高				3,404,114,457	3,415,096,253	△ 10,981,796

## 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- (1) 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。
- (2) 設備投資の見込みについて 老朽化したサーバーの入れ替え  
サーバー 2, 362, 647円

〔資料5〕

## 令和3～4年度 学術委員について

1 学術委員候補者（5人）

津野 洋	京都大学名誉教授	水環境工学
田中 宏明	京都大学大学院工学研究科附属 流域圏総合環境質研究センター教授	河川水質
中川 一	京都大学防災研究所教授	河川工学
中村 正久	滋賀大学環境総合研究センター 特別招聘教授	水環境
西野 麻知子	元 びわこ成蹊スポーツ大学教授	動物学

（＊令和3年2月1日現在）

2 任期

今回委嘱する学術委員の任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までとする。

## 〔資料6〕

### 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構

#### 事務所の移転について

##### 1. ビル所有者からの移転の申入れとその理由

現事務所（大手前センタービルディング4階）について、ビル所有者のテレビ大阪から家主事情による賃貸借契約の申入れとして、2024年（令和6年）3月末までに退去を願いたいとの申入れがあった。

テレビ大阪の申入れの理由は、

- 1) ビル一帯の中央区大手前1丁目1番、2番エリアにおいて、日本経済新聞社グループの再開発が実施される計画が、本エリアが大阪市の都市再生特区に位置付けられて実現に動いており、本ビルも再開発の対象となること
- 2) 本ビルは建築後相当年数が経過しており、ビル構造上も建て替えが必要な時期に来ていること
- 3) 今回のテナントへの移転の申入れは、ビル所有者の事情による申入れであり、通常の家主事情の移転に伴う負担はテレビ大阪が行うので、協力いただきたい。
  - ①退去時の復旧工事は、ビルを取り壊すので不要
  - ②移転に伴う、引越費用、移転先のレイアウト工事等を負担
  - ③令和3年4月以降の入居契約を定期借家契約（3年間）に切り替え

##### 2. 対応の方向性について

- 1) 本ビルの建替えを含むエリアの再開発計画は、大阪市の都市再生計画に基づく公益性が高い事業であり、相当の補償をビル所有者が負担すると申し入れていることから、本ビルから機構事務所を移転する方向で、今後ビル所有者と交渉を進めていく。

本交渉に当たっては、ビル所有者から他のテナントとも交渉中であり、条件面で均衡を図る等のすり合わせも年度内は継続して行いたいとの申し入れがある。

なお、上記3) ②の費用負担については、今後契約する定期借家契約の家賃の減額で調整したいとの意向も示されている。

- 2) 機構としては、直ちに移転先を見つけて移転することは、現下のコロナウイルス対策で緊急事態宣言が発出されている状況では、移転先の選定や引越業者や工事業者の確保等が困難であることを踏まえて対応したい。
  - ・当ビルからの移転は、令和6年3月末までに完了
  - ・令和3年4月1日から、新たな定期借家契約を減額できた賃料で締結
  - ・移転先については、大阪市内での移転を軸に検討
- 3) 今年度内にテレビ大阪と3年間の定期借家契約を締結（費用負担を交渉）

### 3. 事務所移転の決定について

3年後の移転に際しては、今後の機構のあり方検討の結果をもとに、事務所の規模、機能、立地等を総合的に勘案し機関決定する。

- ・移転に関する機構の意思決定は、移転直前の理事会における承認の決議であり、評議員会には理事会の決定として報告

ただし、移転先が大阪市内から出る場合は、定款第3条第1項の変更が必要となり、評議員会の承認議決を要することとなる。

- ・移転先の選定等この間の動きについては、適宜状況を幹事会・理事会・評議員会に報告

#### <参考>

##### ア 現在の事務所

大手前センタービル4階（大阪府中央区大手前1丁目2番15号）

事務所面積 約 50坪

年間賃料 約480万円（共益費を含む）

- \*現在の事務所の形状は、当ビルのコーナー部分の隅切り部分に当たり不整形  
このため、一般の事務所の面積単価から相応の値引きを受けている。

##### イ 現事務所への移転時の状況

- ・平成23年(2011年)3月28日に大手前センタービル4階の現事務所に移転  
理事会の承認の決議 平成23年2月28日  
評議員会への報告 平成23年2月28日

#### <議案の概要>

- 1 移転理由 事務所面積を縮小し、賃料単価が安価な事務所に移転することにより経費の削減を図る。
  - ・平成23年度から職員が大幅に減員（16人⇒9人）
  - ・受託事業受注が困難になり収入源による収支状況悪化の見込み

- 2 賃料（共益費を含む）

約 480万円／年（従来 860万円／年）

- ・前回移転時の費用の概算

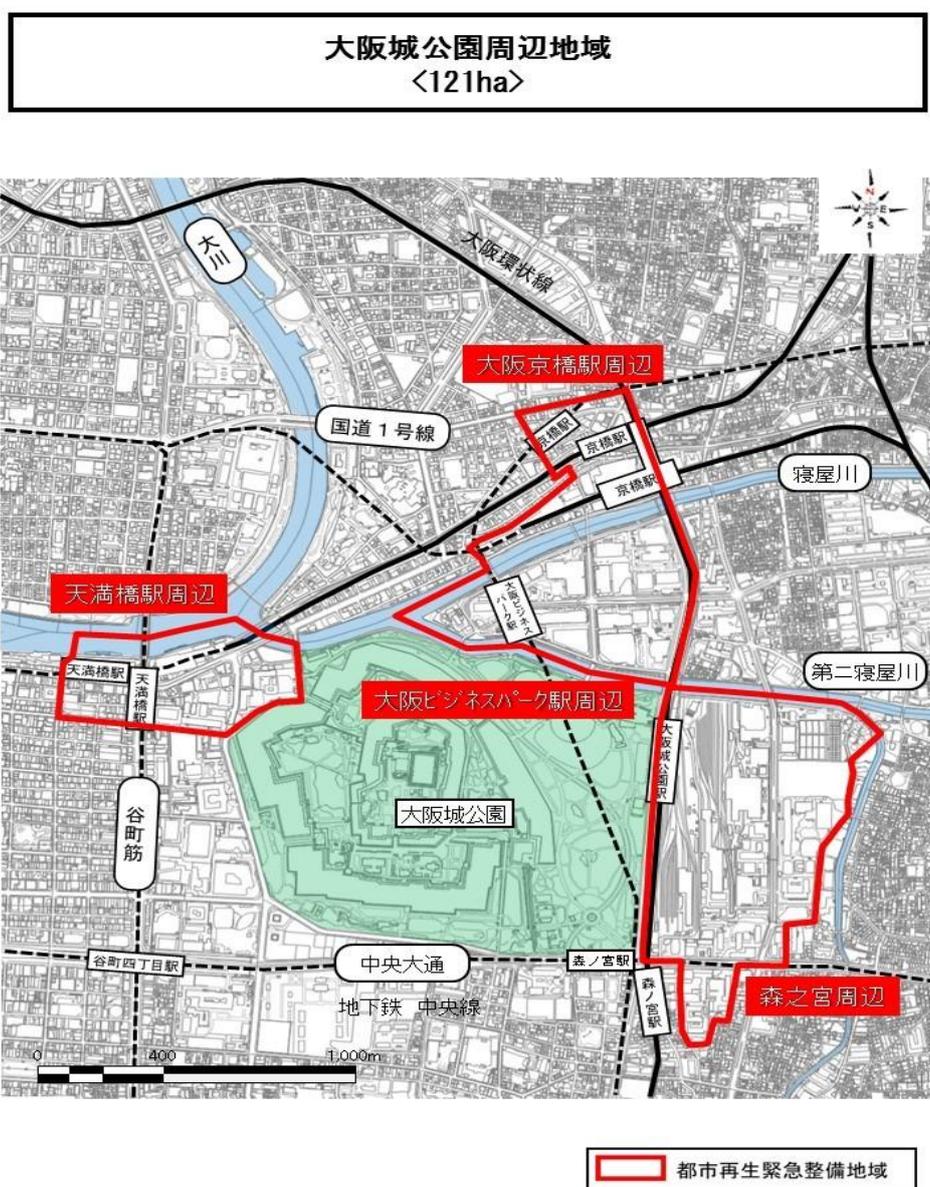
敷金、引越代、原状回復費用、移転先の間仕切り、設備工事等 1000万円程度  
前入居ビル（OMMビル）の敷金 約1000万円は返金

##### ウ 大阪市の都市再生緊急整備地域（次ページ）

大手前センタービルは、大手前地区 地区計画のB地区西側に立地するビル

## 都市再生緊急整備地域 大阪城周辺地域

恵まれた立地条件を活かしつつ、環境配慮や防災性向上を図りながら、既に集積している都市機能（業務、商業等）の機能更新を進め、魅力ある複合的な国際拠点の形成をし、同時に、大阪市の経済成長戦略上、観光戦略上重要な拠点である大阪城公園の魅力向上の取組と併せ、魅力とにぎわいのある複合的な国際拠点の形成を図ります。また、京橋駅周辺への新たな機能導入と大阪城公園や大阪ビジネスパークの文化・観光機能との連携により観光客など来訪者の誘致や滞在を促す複合的な都市機能の集積と高度化を図り、関西広域の観光資源を繋ぐハブ拠点を形成するとともに周辺地域との安全で円滑・快適な歩行者ネットワークを形成します。



大阪都市計画地区計画の決定（市決定）（案）概要（R2.8.27公表）

都市計画大手前地区地区計画を次のように決定する。

名称	大手前地区地区計画
位置	大阪府中央区大手前一丁目地内
面積	約0.8ha
土地利用の方針	<p>既存の情報発信、業務機能の更新・充実と立地環境を活かした宿泊、居住、商業等の機能の導入により、土地の高度利用と複合的な都市機能の集積を図るとともに、大阪城公園や大川に隣接したうまいと魅力ある市街地を形成するため、土地利用の基本方針を次のように定める。</p> <p>(1) A地区では、大阪城公園の玄関口のランドマークとなるメディアと観光の複合拠点形成のため、情報発信・業務機能の更新と宿泊機能等の導入を図る。</p> <p>(2) B地区は、A地区とともに大阪城公園の玄関口にふさわしい質の高い景観形成や、にぎわいの連続性、周辺の地域環境を考慮した計画とし、業務、居住、商業等の機能を適切に導入する。</p>

(理由)

大手前地区において、情報発信、業務、宿泊、居住、商業等の多様な機能導入による都市魅力の充実と大阪城公園の玄関口としての観光拠点機能の強化を図るとともに、ターミナル駅である天満橋駅と大阪城公園を結ぶ歩行者空間を創出し、快適で魅力ある複合拠点の形成を図るため、本案のとおり、地区計画を決定しようとするものである。



## [資料7]

# 公益財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構 あり方検討の進め方について

## 1 取組の現状

- 令和2年2月の理事会、評議員会において承認された「BYQの今後のあり方（令和2～4年度計画）」における「財務状況の試算」で明らかになった厳しい状況（令和11年度には基本財産を取崩さなければ運営できない状況）を改善するため、「機構の長期的な事業及び運営のあり方についての検討を、次期（令和2～4年度）においても行うものとする。」とされた。
- 令和2年年初からの新型コロナウイルス感染症が流行し、その対策として緊急事態宣言が2度にわたって発出される中、多人数の集まる会議等の開催が制限され、あり方検討のための幹事会の開催ができていない状況が継続している。
- 令和2年9月の理事会において、基本財産の運用対象を一般担保付社債券にまで拡大し、いち早く収益を改善できるよう資金管理・運用規程の変更を提案したが、あり方検討で十分に議論されていないこと、運用対象の社債について安全性についての議論が不十分であることを理由として、承認が見送られた。

## 2 今後の進め方（案）

令和3年度において、あり方検討に関するワーキンググループ（WG）を設置する等、BYQの「あり方」、水質課題、取り組むべき事業等について検討を行い、令和5年度以降の「あり方」に関する基本方針を取りまとめる。

前倒し実施が可能なものは、令和4年度の事業計画・予算から反映させる。

### 1) ワーキンググループの構成

- ・ 幹事会構成機関より推薦を受けた者（BYQ担当部局と環境部局で係長級以上の職員各1名）により構成
- ・ BYQ職員（総務企画部、研究員＝採用内定）が事務局を務める。

### 2) 検討項目

- ① BYQのこれまでの取組の総括
- ② 淀川水系の水質（水環境含む）に関する現況と問題点の把握
- ③ 流域行政機関、既存調査研究機関の水質保全に関する取組みの現状把握
- ④ BYQの役割に関する検討（①を踏まえ、②、③から導き出される役割）
- ⑤ BYQの組織に関する検討：将来に向けて継続する組織のあり方
- ⑥ 収益改善（費用負担）に関する検討（収入確保方策の洗い直し）
- ⑦ 機構継続のための基本財産に関する検討（運用・追加出捐・取崩し）

### 3) 検討スケジュール（案）

#### ア ワーキンググループの発足

- (1) 令和3年度5月開催予定の幹事会で協議し、組織の発足とメンバーの人選を依頼
  - ・ WGの規約と検討課題、スケジュールを協議し、他部局に職員派遣の依頼を要請
- (2) 6月開催の理事会・評議員会において、WGの発足を報告

## イ WGのスケジュール（素案）

### 第1回（令和3年7月頃）

#### ①BYQのこれまでの取組の総括

- ・自主事業と受託事業
- ・公益3事業 1号 調査研究、 2号 啓発事業、 3号 活動支援事業

#### ②淀川水系の水質（水環境含む）に関する現況と問題点の把握

### 第2回（令和3年9月頃）

#### ③流域行政機関、既存調査研究機関の水質保全（水環境含む）に関する取組の現状把握（取組の現況、実施上の問題点、将来の方向性など、ヒアリング実施）

#### ④BYQの役割に関する検討

- ・取り組むべき事業内容の抽出
- ・BYQの目的、必要性の明確化（＝機構の存続、機能拡大）
- ・他機関（国・自治体・公益法人等）からの受託研究（＝収入確保策）  
大学・公的研究所等との共同研究に関する検討（＝研究機能強化策）
- ＊研究所と他機関との関係構築や業務の連携方策（受託研究・共同研究・要員派遣等）について、外部機関（コンサル等）への委託を検討

### 第3回（令和3年11月頃）

#### ⑤BYQの組織に関する検討：将来に向けて継続する組織

- ・役職及び人員構成（事業を継続・拡大か、合理化か）
- ・人員確保の方法（BYQの事業に見合う研究者、技術者）

#### ⑥収益改善（費用負担）に関する検討

- ・基本財産の運用対象の拡大（低金利下の収入確保）
- ・寄附金（クラウドファンディング含む）、賛助会員の募集
- ・収益事業の実施（受託事業を含む）

#### ⑦機構継続のための基本財産に関する検討

- ・基本財産の運用対象の拡大（再掲）
- ・基本財産の積み増し（出捐の拡大の要請）＝新たな事業展開の財源
- ・事業継続・拡大のための取崩し

### 第4回（令和4年1月頃）

WG検討結果の取りまとめ（基本方針・骨子）

## ウ あり方検討のとりまとめについて

WGの検討結果の方向性を令和3年度中に現在の「あり方」の最終年度令和4年の事業計画や予算に反映させ、令和5年度からの新しい「あり方」に基づく事業の端緒とする。

このため、令和3年度中の幹事会・理事会・評議員会に適宜取組状況を報告するとともに、令和4年2月に開催予定の幹事会・理事会・評議員会で協議する。